

**要望事項 (優先順位 2)**

鞍馬小学校の指定緊急避難場所(土砂)への指定

**要旨**

当学区の土砂災害時の指定緊急避難場所は市原野小学校であり、指定後6度(回)の開設が行われていますが、これまでの経験や下記の理由から積極的な避難や自主避難は難しい状況となっています。

そのため鞍馬小学校を指定緊急避難場所に指定することを、自主防災会や消防分団とともに懇願いたします。

- 1 市原野小学校に馴染みがないため、全体的に不安感がある一方、鞍馬小学校は、古くより学区民の心の拠り所であり、避難場所としてこれ以上の場所はありません。
- 2 市原野小学校へは距離的に遠いととも、避難道中も倒木や落石の危険個所が多数あり、帰路においても危険です。
- 3 過去、鞍馬小学校裏山の急傾斜地では、落石等を伴う崩壊の例はなく、土砂災害特別警戒区域の指定に納得ができません。また、擁壁等の設置で十分安全性を確保できるものと考えます。

**回答****(行財政局, 左京区役所)**

鞍馬学区におきましては、地震発生時の避難所として、鞍馬小学校を指定していますが、当該小学校の建物の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれるため、土砂災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所としては、市原野小学校を活用いただくこととしています。

本市としましては、何よりも大切な命を守るために、適切な避難行動をとっていただけるよう、引き続き、土砂災害の恐れのある区域の周知等に努めてまいります。また、鞍馬小学校に係る土砂災害特別警戒区域の解除に向けたハード対策事業(急傾斜地崩壊対策事業)の実施についても、継続して京都府へ要望し、事業実施に当たっては、緊密に連携し取組を進めてまいります。

加えて、鞍馬学区内に土砂災害特別警戒区域外で指定緊急避難場所となる施設がないか、探す努力を続けてまいります。